

伊賀市上野北部地区市有地活用公募型プロポーザル 審査講評

平成 27 年 2 月 26 日

伊賀市上野北部地区市有地活用
公募型プロポーザル審査委員会

《講 評》

上野北部地区の良好な市街地の整備と新たな活力の創出に向け、市及び地域に最も相応しい土地活用の提案を審査する目的で公募型プロポーザルを実施しました。物件番号 1 は当初 3 者の応募がありましたが、その後辞退のあった 1 者を除く 2 者から、そして、物件番号 2 では 4 者からそれぞれ価格及び事業計画等の提案書を提出していただきました。物件番号 3 については、残念ながら応募者がありませんでした。

審査においては、「地区計画との整合性」、「計画の実現性」、「地域貢献度」、「土地購入希望価格」を主な評価の基準とし、審査基準に基づき委員会において審査しました。

提案内容は、いずれも新たな雇用の創出、地域の活性化、定住化の促進等に考慮され、伊賀市の将来にとって有益なものでした。

物件番号 1 の最優秀者については、地域の食と農の振興施設（農産物直売所）、地域の暮らし創造施設（生活関連施設）、事業統括施設の 3 施設を建設し、農を接点として、周辺地域と農村地域の住民の人・物・文化等の交流や結び付きを考慮した提案でした。特に、第 2 次伊賀市総合計画における重点プロジェクトの 1 つである「観光・農林業の連携」に関連した提案で、市民だけでなく観光客も視野に入れた農産物の直売所の提案は、まさに市の取り組みとして掲げる「着地型観光」、「伊賀ブランドの物産情報の発信」等に寄与することを期待させるとともに、中心市街地の活性化にも考慮されたものでした。

また、同業種 4 者の提案となった物件番号 2 は、いずれも住宅建築用地として定住化の促進、さらには景観及び周辺環境に配慮した魅力的な提案で、甲、乙付け難いものとなりましたが、最優秀者は、ところどころに伊賀らしさを取り入れた外構等に関するガイドラインを自ら作成するとともに、伊賀に自生する植物や芭蕉の俳句に登場する植物を植栽にするというユニークな提案をいただきました。

審査の結果としては、両物件の最優秀者はいずれも価格及び事業計画等において最高評価となり選定に至りました。

最後に、最優秀者の提案書が早期に実現されることを期待するとともに、今回ご多忙の中、当プロポーザルにご参加いただいた皆様に感謝申し上げます、講評とさせていただきます。

《審査結果》

○物件番号 1	最優秀者	<u>伊賀北部農業協同組合</u>
	次点者	<u>積水ハウス株式会社</u>
○物件番号 2	最優秀者	<u>大和ハウス工業株式会社</u>
	次点者	<u>株式会社一条工務店</u>
○物件番号 3	参加者なし	